【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成24年７月２日
【会社名】	兵機海運株式会社
【英訳名】	HYOKI KAIUN KAISHA,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　大東 洋治
【本店の所在の場所】	神戸市中央区港島３丁目６番地１
【電話番号】	078－940－2351（代表）
【事務連絡者氏名】	管理部長　安積 拓也
【最寄りの連絡場所】	神戸市中央区港島３丁目６番地１
【電話番号】	078－940－2351（代表）
【事務連絡者氏名】	管理部長　安積 拓也
【縦覧に供する場所】	兵機海運株式会社 大阪支店 （大阪市住之江区南港中６丁目３番44号） 兵機海運株式会社 東京支店 （東京都中央区京橋２丁目６番14号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜１丁目８番16号）

1【提出理由】

平成24年６月28日開催の当社第69回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成24年６月28日

(2) 当該決議事項の内容

第１号議案 剰余金処分の件

原案どおり決議されました。期末配当金として１株につき金２円を配当するものであります。効力発生日は平成24年６月29日であります。

第２号議案 定款一部変更の件

原案どおり決議されました。変更内容は社外取締役及び社外監査役の責任を予め限定する契約を締結できる旨の規定を新設するものであります。

第３号議案 監査役２名選任の件

原案どおり決議されました。監査役に兼光德治、加納諄一の両氏が選任されました。

第４号議案 会計監査人選任の件

原案どおり決議されました。会計監査人に、あけぼの監査法人が選任されました。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	賛成率	決議結果
第１号議案	9,544	4	0	99.96%	可決
第２号議案	9,536	12	0	99.87%	可決
第３号議案					
兼光 德治	9,536	12	0	99.87%	可決
加納 諄一	9,524	24	0	99.75%	可決
第４号議案	9,532	16	0	99.83%	可決

（注） 各議案の可決要件は次のとおりであります。

・第１号議案の可決には、出席した株主の議決権の過半数の賛成が必要であります。

・第２号議案の可決には、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の３分の２以上の賛成が必要であります。

・第３号議案および第４号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成が必要であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から、議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により、決議事項が可決要件を満たし会社法上適法に決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以 上